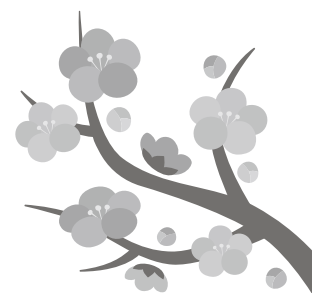




◆ ◆ ◆ コロナ後の世界で! ◆ ◆ ◆

令和5年度さいたま市障害者協議会の活動
鉄道博物館へ日帰り研修



令和5年10月12日(木)にさいたま市障害者協議会の研修として鉄道博物館へいきました。ガイドさんの案内で鉄道の歴史を観て回りました。コロナが5類になり、ようやく、みんなでの活動が解禁となりました。

新役員紹介

今年度新たに副会長及び会計に就任した役員を紹介します。

副会長 加藤 シゲヨ

(さいたま市手をつなぐ育成会)

令和五年度から副会長を仰せつかりました加藤と申します。

さいたま市障害者協議会は現在十七団体が加盟しており、各団体よりの理事は二十三名おります。皆さん自分の理事の事も、なかなか三役に協力できる人がいない状況の中、手をつなぐ育成会としても内情はとても厳しいのですが、理事会で検討し、若い理事さ



新三役と現役員、事務局のメンバー

右から

前

増淵 事務員

中野 会長

竹内 副会長

後

森下 事務員

渡辺 副会長

船戸 事務局長

(新)加藤 副会長

(新)稲葉 副会長

(新)泉 会計

んの支えを受けて、この度微力ながら協力させていただく事となりました。協議会として一番大事なことは各障害者団体が如何につながりあっているのかだと思います。

そのために何が出来るかみんなが話し合い協議会が一本になったときに大きな力となるのだと思います。

皆さんの意見を頂ける機会がもっと沢山あると良いなと思います。

また、権利擁護の観点から障害者の人権が幅広くあらゆる場面で尊重される社会の実現に向けて協議会が主体となっていくようにお手伝いが出て来ればと思っておりますのでご協力の程よろしくお願い致します。

副会長 稲葉 晃
(さいたま市精神障害者当事者会 ウィーズ)

みなさま、こんにちは。2023年度よりさいたま市障害者協議会副会長に拝命されました稲葉晃と申します。普段はさいたま市精神障害当事者会ウィーズで会長をしております。ほかに

協議会とは直接は関係ありませんが、埼玉県精神障害者団体連合会ポプ、全国精神障害者団体連合会等にも所属しています。普段の副会長の仕事としては、理事会、三役会等の出席や家族教室、生活訓練等の副会長としての挨拶等をしていきます。最初は、何を

すればいいのかもよく分かっていなかったのですが、半年経って、自分、自分のするべき事も分かってきました。これからは皆様のお力添えを頂きながら、副会長としての任務を遂行できればと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

会計 泉 千恵子

(障害者(児)の生活と権利を守る) さいたま市民の会

さいたま市肢体不自由児・者父母の会から、協議会の理事会に参加させていただくようになって、10年になります。この間、市民のつどいをはじめとする事業や加盟団体の皆様の活動から、相互理解の大切さなど、沢山のことを学ばせていただきました。

娘が病気の後遺症で、心身ともに重度の障がい者となって30年になりますが、「ノーマライゼーション条例」や「ケアラー支援条例」が制定されているさいたま市で、共生社会の未来を協議会の皆様と一緒に考えていけることを有り難く思っています。

娘の介護中心の生活で、ご迷惑をおかけすることも多いかもしれませんが、自分が出て来ることを精一杯頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

全国障害者スポーツ大会 「燃ゆる感動がごしま大会」

さいたま市選手団 団長 渡辺 浩二
(障害者(児)の生活と権利を守る
会さいたま市民の会)

当初2020年に開催予定であった「燃ゆる感動がごしま大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響で3年延期となり、特別に今年開催されました。

さいたま市選手団は、10月14日に行なわれた結団式のあと、「燃ゆる感動がごしま大会」に10月26日から10月31日まで6日間の日程で、選手21名、役員、監督、コーチ24名で行ってまいりました。開会式は、10月28日に鹿児島市にある鹿児島県立鴨池陸上競技場白波スタジアムで、秋晴れの下、秋篠宮ご夫妻が御臨席され、盛大に行なわれました。開会式終了後、3日間に渡り個人、団体を合わせ14の競技で熱戦が繰り広げられました。

わたしたちは、大会期間中、選手が出場する競技に足を運び選手たちを激励し応援しました。

大会では、選手一人一人が日頃の練習の成果を思う存分に発揮し素晴らしい成績を残すことができました。

結果は、陸上、水泳、卓球、S・T・T、

フライングディスク、ボッチャの各競技で金メダル8個、アーチェリー、卓球の各競技で銀メダル3個、陸上、卓球、フライングディスク、ボーリングの各競技で銅メダル6個という輝かしい成績を残しました。私たちに幸せな気持ちと元気を与えてくれました。

また選手たちは、大会期間中、サポートしていただいた鹿児島県のスタッフ、ボランティアの方々との交流を深め、たくさん思い出をつくることができました。

来年は、佐賀県で全国障害者スポーツ大会が開催されます。

選手の皆さん、代表選手に選ばれるよう頑張ってください。期待しております。



さいたま市選手団の解団式
※ 12月10日障害者週間市民のつどい式典において



清水市長への団旗の返還

さいたま市総合防災訓練に

ついでにの意見交換

「訓練のあり方を考える…今後につなぐために」

令和5年度のさいたま市総合防災訓練は、十月十五日(日)に岩槻文化公園にて行われる予定でしたが、悪天候により当日急きよ中止となりました。

協議会は毎年参加していますが、今回の訓練の中止を受けて、十一月十四日に協議会とさいたま市の関連各課と意見交換を行いました。

この時の概要についてまとめました。

【出席者】

市からは、防災課(土井、花牟禮、鈴木) 福祉総務課(田中)、障害政策課(荒木)、障害福祉課(金澤、川上)、以上7名。(敬称略)

障害者協議会は会長以下、理事、事務局の二十名

○これまでの成果と今年度の防災訓練に期待していたこと

・今まで参加しても障害者団体はお客様という感じがあったが、3年前にやっと「要配慮者」という言葉が訓練のプログラムに入り感動した。

○中止となって感じたこと

・これまでも中止になったこともあったが、雨天中止にせず、体育館などを利用し、講演会や対話会等代替の実施方法を考えていただきたい。

・訓練ではあるが、実際に災害が起きたときに備え、中止等の連絡方法はきちんとしていただきたい。中止の場合はホームページの活用等、誰が見ても直ぐにわかりやすい周知方法を検討いただきたい。

・雨天でも、事前に以前の訓練の様子を録画したもの、生活訓練の内容、トイレの組立て方法などの撮影したものをYouTubeやテレ玉で放送するのはできないか。

○次回以降の訓練に向けた課題、要望、

・毎年ボランティアが参加してくださるせっかくの機会なので、手話通訳を介さず、災害発生時と同じような方法の支援ができるかをボランティアに考えてもらいたいと思っ

ています。以前の訓練では、ボランティアに前もって伝えた後、行動してもらうことでスムーズに動けた。障害によ

て対応が異なると思うが、理解を深めることが大切。来年に期待している。

・昨年初めてシェイクアウト訓練を体験したが、難しかった。訓練の内容がある程度決まってからではなく、事前に当事者の話を聞いて、企画の段階で考えてほしい。

・中止の連絡が来るのが遅かった。開始場所のアクセスが悪く、車イスでの参加が難しい。アクセスの便のよい場所を考えてもらいたい。

・当事者の立場から言うと、コミュニケーションがないと安全ではない。視覚障害者にはボランティアはいない。有料の同行援護のガイドをお願いしたいといけない。災害時にはガイドは来てくれない。学生ボランティアに予め周知してほしい。

・訓練の際は当事者とボランティアと同行援護のガイドと3人で回って、説明を聞きながら行うなど、コミュニケーションを取ることを重視していただきたい。

・会員が高齢になり、年々参加が難しくなってきたのが現実である。・今まで親は参加していたが、当事者を連れていくことは難しい。親も当事者も参加できるように考えてみたい。

○障害者、要支援者と防災

・大宮区三橋地区で地域での防災の取

組みが進められていると、非常に参考になる意見があった。今後、地域の方々(自治会、自主防災組織、民生委員等)の意見もいただきたい。

・地域での自主防災組織の活動のバラつきがあるので、行政から通達してもらえないか。

↓(市回答) 地域の自主防災組織の連絡協議会の事務局を市防災課が担当していて、毎年、研修を行いながら、地域の差が出ないように支援している。

・防災についても自ら行動できない人が多くいる。民生委員に活躍を期待するが、情報保護があり上手くいかない。申請主義だと取りこぼしをしてしまう。行政として考えてもらいたい。

↓(市回答) 民生委員の役割は地域で困難を抱える住民に対して、福祉的な行政の適切な窓口へ繋ぐこと。実際の申請は本人に来ていただくことになる。

・避難所運営訓練は防災訓練ではない。各区(区役所)主催の防災訓練はあるのか。自主防災組織との関連が分らない。担当の事務局は防災課だが、実際の運営は自主防災組織がやるのか。

↓(市回答) 各区に防災担当部署があり、総務課になる。そこが中心となって避難所運営委員会におい

て避難所運営訓練をしている。区での訓練は、避難所運営訓練に主眼を置いている。総合防災訓練と位置づけるものはない。地域のことは地域で守るという考えから、自治会単位で自主防災組織を立ち上げ、地域での防災活動をお願いしている。

○さいたま市防災ガイドブック
(令和二年に市内全戸配付)

・防災ガイドブックを読んでも障害当事者にとって内容がよく分からないので、聴こえない人のための防災ガイドブックを作製した。障害ある、ないに関係なく誰もが分かりやすい内容のガイドブックを作るということが大切だ。



さいたま市防災ガイドブック

○来年度の総合防災訓練

・来年の開催場所、日には。10月初めは暑すぎるので、体調のことを配慮していただきたい。

↓(市回答) 会場…桜区の荒川総合運動公園、日程…調整中

○その他

・一人で行動できない要配慮者が一人のときに災害が起きたらと考えると不安に思う。

・入所している当事者が帰省しているときに災害が起きたら、家族で家じつと退避するしかないと思っている。どういった支援をしてもらえるかは具体的には思いつかないが、こういう家庭もあることを知っていただきたい。

・障害者用バンダナを製作し、今回の防災訓練に配布予定となっていたはずだが。

↓(市回答) 障害者用バンダナについて、事務的なことで納期が間に合わず申し訳なく思っている。年度内には完成させる予定でいる。



災害時障害者支援用バンダナ

○まとめ

【行政】

さまざまな意見に感謝申し上げます。常日頃から障害者と健常者のコミュニケーションが大事という話があり、災害時には公助というより地域共助が非常に大事であると感じた。我々行政側も気を引き締めてやっていく。学生に対しての防災教育に関しては、教育委員会が中心となり、各学校で行っている。要配慮者への対応は教育委員会と調整しながら進めていきたい。



緊急時安心キット

各地域での避難運営訓練があり、地域との繋がりを持つていただながら地域での共助というところで皆様と共に進めていきたいと思っている。

総合防災訓練の際のボランティアについては、健常者と障害者がふれあう大事な機会と考えている。健常者が要配慮者に対する配慮を持ち続けるような企画の段階から、丁寧な説明をしていきたい。

日程や場所については、皆さんが納得いくのは難しいが、検討させていただきたい。中止の場合の連絡網のあり方については、スムーズに行き渡るよう引き続き考えていく。

【事務局】

区の防災訓練があり、区役所が指導していると思つたところがある。住民側からすると区役所のどこに行ったらよいか分からない。要配慮者の障害者当事者、高齢者が縦割りになると区役所の中でも縦割りになる。

今後のことを考えながら、行政にも行政のどこがどこかかわりを持つのか課題としていただきたい。

また、さいたま市とどのように協働していくのかなど提言等を協議会においてもまとめられたらよいと思つている。防災訓練の中にそういう視点を入れていただきたい。中止になったときの情報発信、別な形での訓練形態など、協議会も持ち帰って次に繋げていきたい。



ケアラー支援を考える

大澤 明子

母親からケアラーになるとき

私には3人の息子がいます。37歳になる3男は自閉的傾向がある最重度の知的障害者です。

「子育て」が終わるのはいつでしょう。20歳になったとき？大学を卒業したとき？就職したとき？私は長男も次男も就職したときに「子育て」は終わったと思いました。

しかし、3男である彼の「子育て」はいつ終わるのでしよう。通常であれば20歳で終わってもいいのではないのでしょうか。その後は「子育て」ではなく「ケアラー」としての役割を担っているのだと思うのです。

埼玉県に日本初の「ケアラー支援条例」(2020年3月31日公布)

埼玉県に「ケアラー支援条例」ができたとき、私は改めて「ケアラー」とは何？と考えました。「障害のある子どもの面倒は母親が見るのが当たり前」という社会通念がまかり通っていません。

条例には、「すべてのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように」「ケアラーが孤立することがないよう社会全

体で支える」とあります。

母親であっても例えば、移動支援やショートステイを利用して息抜きをする。子どもの将来を考えて、自分らしく生きていける場、暮らしの場を見つめる。など、出来る限りのことをしたいと思います。

それでも親は子を見守り続ける

今、3男は障害者支援施設(入所施設)で暮らしています。専門性のある職員集団に見守られて、安心で、安全で、日中活動も充実していて、自分らしく楽しい毎日を過ごしています。いつでもなんでも相談できる職員に囲まれて私は、やっと「ケアラー」としての役割を少し終えることができましたのかなと思っています。

誰も障害のある子を産みたいと思っ生んだわけではありませんし、障害のある子に生まれたかったわけでもありません。

障害があっても当たり前前に自分の人生を歩める社会であってほしいと願うばかりです。

(障害者(児)の生活と権利を守る
さいたま市民の会)



研修旅行は鉄道博物館

中野 昭江

さいたま市障害者協議会研修

稲葉 晃

長かったコロナ規制も緩和され、さいたま市障害者協議会は、三年ぶりに研修旅行を実施しました。

十月十二日、現地集合でスタート。鉄道博物館は、東日本鉄道文化財団が設立した、鉄道の歴史博物館です。

館内は、実物車両が当時の情景を再現しながら展示されています。日本最大の鉄道ジオラマ。客車を使ったシミュレータ。新幹線ゼロ系のコーナー。鉄道を身近に感じることができ空間デザインに、参加者は鉄道の歴史と自分の歴史を重ね合わせ、さながら見学中中は昭和にタイムスリップした、おしゃべりに溢れました。

三階休憩所でいただいた駅弁のお昼。稼働する電車を、窓越しに眺めつつ、旅気分です。

他障害団体の方々との親睦も深まり、コロナが5類に移行した日常を満喫しました。

(埼玉県自閉症協会さいたま地区)

去る10月12日(木曜日)さいたま市障害者協議会の研修で鉄道博物館へ行ってきました。当日は9時50分頃集合場所へ行き、みんなと合流しました。当日はガイドさんも付いてくださり、見どころ一杯に案内してもらいました。まず、入口のところにあつたデゴイチが迫力一杯でした。中に入ると所狭しとたくさん車両が展示されていきました。昔の車両や初期の新幹線や特急、御料車や現代の新幹線が展示されていきました。順番に見て回り、最後は解説付きのジオラマが実際に走っているところを見ました。見学を終えると食事です。押えてあつた食堂で、みんな思い思いの駅弁を食べていました。食堂は3階だったので、時々、窓の外に実際に走っている新幹線を見ることができました。コロナ禍でしばらくは、みんなでお出かけすることもできなかった昨今ですが、今回みんなで出かけて良かったです。来年は是非とも、またバス研修ができるといいですね。

(さいたま市精神障害当事者会ウィーズ)



総合防災訓練が中止と なった今、考えること

障害者協議会 事務局長 船戸 均

令和5年度のさいたま市総合防災訓練は、10月15日(日)に岩槻文化公園にて行われる予定でしたが、当日の悪天候により急きよ中止となりました。この防災訓練は、さいたま市が9都県市の防災訓練の一環として全市的に実施するもので、市域を3つのエリアに分け、一年ごとに順に送る形で行われています。

障害者協議会は、毎年この訓練に団体として参加しています。毎年5月ごろに本会の理事会において、市の防災課から日程や内容の提示、説明があり、本番に向けて何度か防災課との情報交換、意見交換を経て行われ、参加してきています。

私自身、これまで複数回の防災訓練に参加しましたが、変化が感じられたことは「要配慮者」といったキーワードがようやく語られるようになったこととです。特に今年度の訓練では、この「要配慮者」ととらえたことが訓練内容にどのよう反映されるのか、本会の会員からの期待は大きかったように思います。

これまで様々な場面において、「災

害弱者」や「災害時要援護者」、「避難行動要支援者」と言われてきました。が、「要配慮者」とすることで、災害発生時のみならずそれ以前の平時からの位置づけとなったと強く感じたところとです。

さて、これまでの訓練においては、公助の部分、すなわち県や市の組織(人や機材)がどのようにかわるかを実際に体感することができました。公助のこと、それはそれとして、実際の災害発生時のことをイメージすると、自分たちの身の回りで実際に準備しなくてはならないことは、市、区、さらには自治会(町内会)といった地域のレベルでのきめ細かな対策であることです。「要配慮者」の名簿はだれがどのように把握して災害時に活用できる状態になっているのだろうか、地域の共助に生かせるのだろうか、などなどの疑問が生じます。各地域で区や自治会が防災訓練を行っていると感じます。要配慮者を視野に入れた先駆的な活動も行われているようです。それらの紹介ができ、成果や課題を共有し、市全体の防災訓練に生かせるとういと感じます。

地域が、普段(平時)から「要配慮者」を包摂し、平時と災害時の間の壁がより低くなり、「要配慮者」が地域で安心して暮らせることを目指して、さらには「別府モデル」や兵庫県のモ

デル事業などの取組みについても参考に、防災と福祉といったテーマをより掘り下げて、来年の総合防災訓練には一段二段階み上げたことができるよう協議会の内部で議論していきたいと考えます。

事務局(仮)移転のお知らせ

大宮ふれあい福祉センター中規模修繕に伴い、さいたま市障害者協議会の事務局及び障害者団体交流室が移転しました。

【移転先】

〒338-0003

さいたま市中央区本町東4-4-3

旧中央区保健センター2階

TEL 048-714-5137

FAX 048-714-5138

※従来の番号でも転送されます。

【移転期間】

令和5年12月20日(令和6年12月予定)



編集後記

この記事を書いている現在、能登の地震の死傷者が大変なことになっています。正月早々のことでした。天災に正月もなにもないことは理解できますが、あまりにも無常です。身近なことでは、ふれあい福祉センターが中規模修繕のため閉鎖されました。人手不足や資材不足で工事期間は長引くのではないかと思っています。さいたま市障害者協議会も中央区に移転を余儀なくされ、車椅子の私はそこまでいくのが大変です。ヘルパーさんを頼ります。社会資源はありがたいものです。

(竹内)

さいたま市障害者協議会
会報あ・うん第28号
発行 さいたま市障害者協議会
会長 中野 勇
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター 4階
TEL 048-653-7271
FAX 048-653-7341
<http://www.saitama-planet.com/>
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。